

若手セミナー・研究フォーラム注意事項

令和7年3月1日

【活動内容】

- 若手セミナー・研究フォーラムともに、開催回数は年2回以上とします。これ未満の場合、当初支給した活動資金の全額返還を求めることがあります。
 - なお、学生による発表会（※）は、若手セミナーとして認められません。ただし、以下の場合は、この限りではありません。
 - ・学生以外による基調講演が含まれる場合
 - ・学生同士による討論形式の研究会が主体となる場合 など学生のみでの発表会については別途募集していますので、そちらにご応募ください。若手セミナーとの重複応募も可能です。
- ※ 発表者全員が学生の学会形式の発表会（ポスター発表含む）

【会告】

- 電気学会東海支部のホームページに掲載案内を掲載するため、テーマ、開催日時、会場、講演者などの主要な情報を事務局（ieej-tok@gc4.so-net.ne.jp）に送付してください。

【報告】

- 活動報告として、以下の書類を3月10日までに事務局あて送付してください。
 - ・活動報告書
 - ・活動費収支明細
 - ・会計表
 - ・証憑類

【会計】

- 活動費として認められる費目は、会場費、会議費（お茶代）、通信費、消耗品費、アルバイト代です。備品費、懇親会費は一切認められません。
- すべての経費には領収書が必要です。また、領収書には単に品代とするのではなく、文具代や会議費など具体的な使用目的が分かるように記載してもらってください。
- 講師への謝金・交通費は事務局が銀行振込をしますので、別紙の「若手セミナー・研究フォーラム 講師情報シート」を事前に事務局まで提出してください。

東海支部のホームページからダウンロードできますのでご活用下さい。

- (1) 研究フォーラム申し合わせ / 若手セミナー申し合わせ
- (2) 会告フォーマット
- (3) 研究フォーラム活動報告書 / 若手セミナー活動報告書

(活動費収支明細も含まれています。)

(4) 会計表

(5) アルバイト領収書

(6) 受付名簿